

# 野木町 議会 だより

第145号  
令和6年5月1日

令和6年2月臨時会  
／3月定例会



春らんまんの佳き日 (役場本館から西を望む)

|                |     |
|----------------|-----|
| 会期日程・議案の審議結果   | ②～③ |
| 令和6年度予算概要・審議結果 | ④～⑤ |
| 予算審議 Q&A       | ⑥～⑦ |
| 主な議案ピックアップ     | ⑧   |
| 討論             | ⑨～⑩ |
| 一般質問(7議員)      | ⑪～⑰ |
| 議会の主な活動        | ⑱   |

# 令和6年 第1回 野木町議会臨時会

2月27日(火)に2月臨時会が開かれ、町長から提案された議案1件を審議しました。各議案の審議結果は次のとおりです。

## 2月臨時会議案審議結果

| 議案番号 | 件名                     | 賛成・反対 | 議決結果 |
|------|------------------------|-------|------|
| 第1号  | 令和5年度野木町一般会計補正予算(第11号) | 全員賛成  | 可決   |

# 令和6年 第2回 野木町議会定例会

3月5日(火)から19日(火)までの15日間の会期で3月定例会が開かれ、町長から提案された議案27件、議員提案の議案2件、及び追加議案2件を審議しました。各議案の審議結果は次ページのとおりです。

## 会期日程

|                        |                   |
|------------------------|-------------------|
| 3月5日(火)                | 本 会 議             |
| 3月6日(水)・7日(木)          | 一 般 質 問           |
| 3月8日(金)・9日(土)・10日(日)   | 休 会 ( 議 事 調 査 日 ) |
| 3月11日(月)・12日(火)・13日(水) | 予 算 決 算 常 任 委 員 会 |
| 3月14日(木)               | 休 会 ( 議 事 調 査 日 ) |
| 3月15日(金)               | 予 算 決 算 常 任 委 員 会 |
| 3月16日(土)・17日(日)・18日(月) | 休 会 ( 議 事 調 査 日 ) |
| 3月19日(火)               | 本 会 議             |





# 3月定例会議案審議結果

| 議案番号    | 件名  | 賛成・反対 | 議決結果 |
|---------|---|-------|------|
| 第1号     | 野木町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例   | 全員賛成  | 可決   |
| 第2号     | 野木町職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例   | 全員賛成  | 可決   |
| 第3号     | 野木町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例及び野木町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例                                     | 全員賛成  | 可決   |
| 第4号     | 野木町老人福祉センターの設置及び管理等に関する条例等の一部を改正する条例  | 全員賛成  | 可決   |
| 第5号     | 野木町国民健康保険税条例の一部を改正する条例  | 全員賛成  | 可決   |
| 第6号     | 野木町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例  | 全員賛成  | 可決   |
| 第7号     | 野木町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例 | 全員賛成  | 可決   |
| 第8号     | 野木町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例   | 全員賛成  | 可決   |
| 第9号     | 野木町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例               | 全員賛成  | 可決   |
| 第10号    | 野木町介護保険条例の一部を改正する条例   | 全員賛成  | 可決   |
| 第11号    | 野木町道路占用料徴収条例の一部を改正する条例  | 全員賛成  | 可決   |
| 第12号    | 野木町水道事業給水条例の一部を改正する条例   | 全員賛成  | 可決   |
| 第13号    | 令和5年度野木町一般会計補正予算(第12号)  | 全員賛成  | 可決   |
| 第14号    | 令和5年度野木町国民健康保険特別会計補正予算(第4号)   | 全員賛成  | 可決   |
| 第15号    | 令和5年度野木町介護保険特別会計補正予算(第4号)   | 全員賛成  | 可決   |
| 第16号    | 令和5年度野木町後期高齢者医療特別会計補正予算(第4号)  | 全員賛成  | 可決   |
| 第17号    | 令和5年度野木町営墓地事業特別会計補正予算(第1号)  | 全員賛成  | 可決   |
| 第18号    | 令和5年度野木町下水道事業会計補正予算(第3号)  | 全員賛成  | 可決   |
| 第19号    | 工事委託に関する協定の変更   | 賛成多数  | 可決   |
| 第20号    | 令和6年度野木町一般会計予算  | 賛成多数  | 可決   |
| 第21号    | 令和6年度野木町国民健康保険特別会計予算  | 全員賛成  | 可決   |
| 第22号    | 令和6年度野木町介護保険特別会計予算  | 全員賛成  | 可決   |
| 第23号    | 令和6年度野木町後期高齢者医療特別会計予算   | 全員賛成  | 可決   |
| 第24号    | 令和6年度野木町営墓地事業特別会計予算   | 全員賛成  | 可決   |
| 第25号    | 令和6年度野木町水道事業会計予算  | 全員賛成  | 可決   |
| 第26号    | 令和6年度野木町下水道事業会計予算   | 全員賛成  | 可決   |
| 第27号    | 固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めること   | 全員賛成  | 同意   |
| 第28号    | 野木町議会議員の請負の状況の公表に関する条例の制定(議員提案)   | 全員賛成  | 可決   |
| 第29号    | 野木町議会委員会条例の一部を改正する条例(議員提案)  | 全員賛成  | 可決   |
| 追加議案第1号 | 野木町税条例の一部を改正する条例  | 全員賛成  | 可決   |
| 追加議案第2号 | 令和6年度野木町一般会計補正予算(第1号)   | 全員賛成  | 可決   |

※色付きの案件は賛否が分かれたものです。賛否の詳細は18ページに掲載しています。

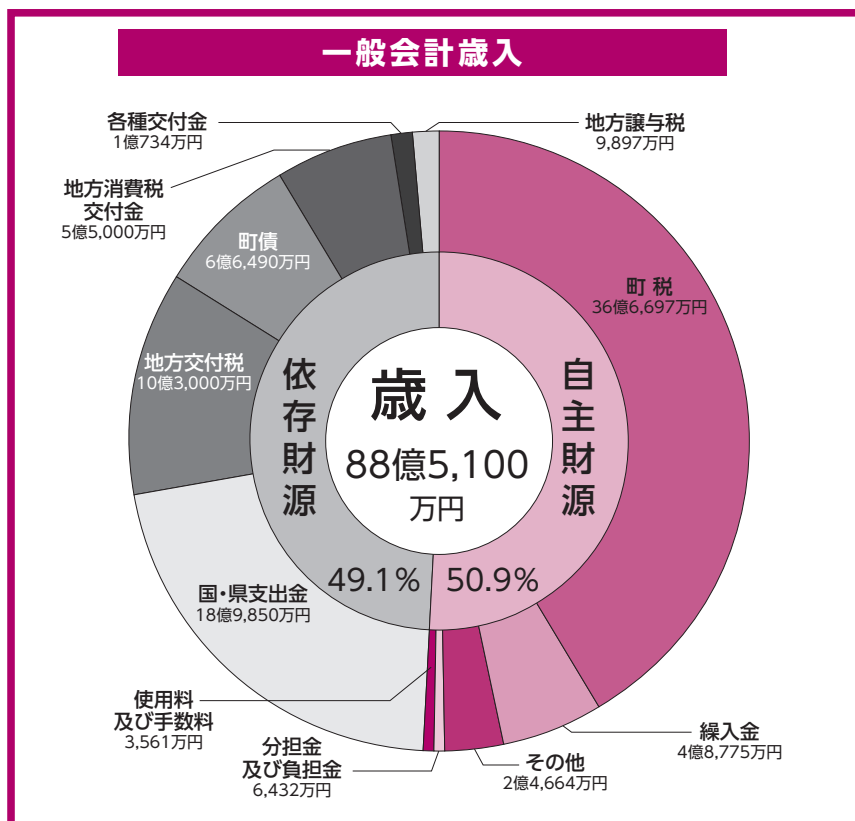
# 令和6年度一般会計当初予算

## 予算決算常任委員会で

3月定例会の予算決算常任委員会では、令和6年度の各会計に関する予算審議を行いました。

委員会は、延べ4日間にわたり、各課単位の概要説明・質疑応答を3日間行った後、4日目には総括質疑・予算の可否に関する賛否の意見集約・委員会審議結果の表決を行いました。

主な質疑応答は、6・7ページをご覧ください。

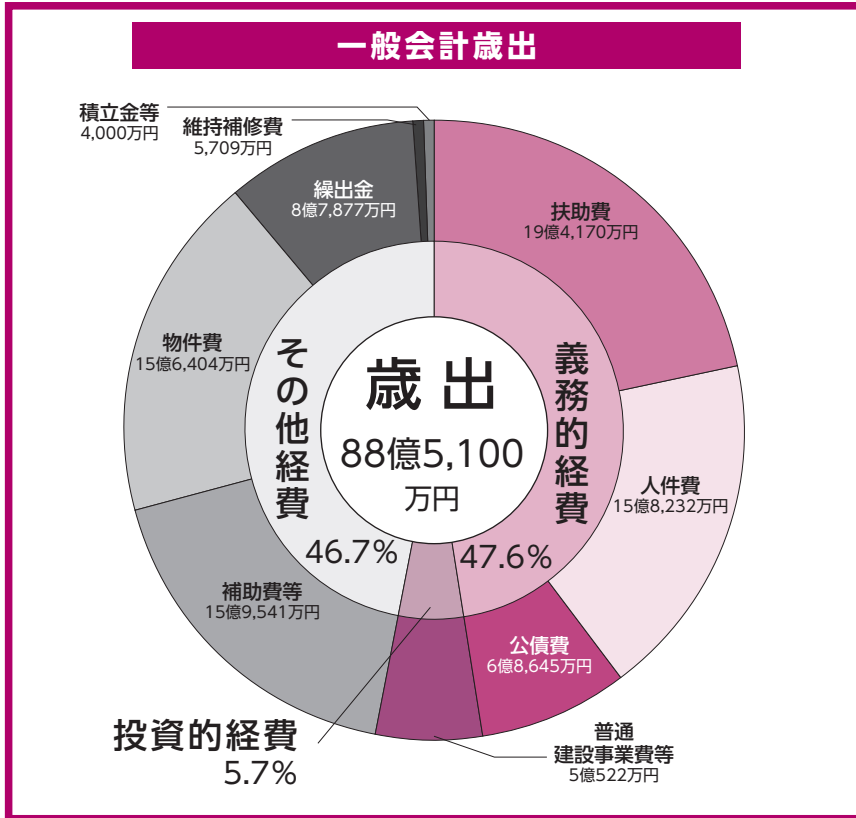


| 款         | 令和6年度予算額          | 令和5年度予算額          | 増減額            | 増減率 (%)    |
|-----------|-------------------|-------------------|----------------|------------|
| 議会費       | 1億639万円           | 1億1,154万円         | △514万円         | △4.6       |
| 総務費       | 10億5,280万円        | 9億9,317万円         | 5,963万円        | 6.0        |
| 民生費       | 32億8,058万円        | 31億3,848万円        | 1億4,210万円      | 4.5        |
| 衛生費       | 8億8,380万円         | 9億2,053万円         | △3,674万円       | △4.0       |
| 農林水産費     | 2億2,802万円         | 2億4,018万円         | △1,216万円       | △5.1       |
| 商工費       | 1億3,322万円         | 2億5,718万円         | △1億2,396万円     | △48.2      |
| 土木費       | 8億9,380万円         | 7億9,840万円         | 9,540万円        | 11.9       |
| 消防費       | 3億5,349万円         | 3億1,924万円         | 3,425万円        | 10.7       |
| 教育費       | 12億1,245万円        | 10億3,658万円        | 1億7,588万円      | 17.0       |
| 災害復旧費     | 1千円               | 1千円               | 0千円            | 0.0        |
| 公債費       | 6億8,645万円         | 7億1,470万円         | △2,826万円       | △4.0       |
| 諸支出金      | 1千円               | 1千円               | 0千円            | 0.0        |
| 予備費       | 2,000万円           | 2,000万円           | 0万円            | 0.0        |
| <b>合計</b> | <b>88億5,100万円</b> | <b>85億5,000万円</b> | <b>3億100万円</b> | <b>3.5</b> |

## 委員会審議結果 全会計

# 総額88億5,100万円

慎重に審議しました



**歳入**

|      |             |
|------|-------------|
| 自主財源 | 45億 129万円   |
| 依存財源 | 43億 4,971万円 |

**歳出**

|        |             |
|--------|-------------|
| 義務的経費  | 42億 1,046万円 |
| 投資的経費  | 5億 523万円    |
| その他の経費 | 41億 3,531万円 |



| 特別会計        |             |             |           |         |
|-------------|-------------|-------------|-----------|---------|
| 会計名         | 令和6年度予算額    | 令和5年度予算額    | 増減額       | 増減率 (%) |
| 国民健康保険特別会計  | 27億 5,297万円 | 27億 7,325万円 | △ 2,028万円 | △ 0.7   |
| 介護保険特別会計    | 20億 9,435万円 | 21億 4,556万円 | △ 5,121万円 | △ 2.4   |
| 後期高齢者医療特別会計 | 4億 4,135万円  | 3億 6,787万円  | 7,348万円   | 20.0    |
| 町営墓地事業特別会計  | 4,906万円     | 4,436万円     | 470万円     | 10.6    |

| 水道事業会計            |            |            |
|-------------------|------------|------------|
|                   | 収入         | 支出         |
| 収益的 <sup>*1</sup> | 3億 9,797万円 | 3億 8,676万円 |
| 資本的 <sup>*2</sup> | 2億 6,775万円 | 3億 8,957万円 |

※ 1 収益的収支とは水道事業の経営活動により発生する収支。(水道料金、人件費等)

※ 2 資本的収支とは施設の建設改良に関する投資的な収支で、将来に結びついていくもの。(企業債等)

| 下水道事業会計           |            |            |
|-------------------|------------|------------|
|                   | 収入         | 支出         |
| 収益的 <sup>*3</sup> | 7億 8,545万円 | 6億 7,320万円 |
| 資本的 <sup>*2</sup> | 3億 1,509万円 | 5億 8,183万円 |

※ 3 収益的収支とは下水道事業の経営活動により発生する収支。(下水道使用料、農業集落排水施設使用料等)

原案のとおり「可決すべき」と決しました

# 3月定例会で審議された予算案 Q&A

気になる項目を  
ピックアップ

## 用地買収

1,139万円

多目的用地買収事業

一般会計 / 総務課

**問** 交通安全多目的用地買収費とあるが、購入する土地はどのような用途を考えているのか。

**答** 駅東口ロータリーが朝夕混雑するため、企業の送迎バス等の乗降場として活用することや、駅周辺の民間有料駐輪場が減少している状況を鑑み、有料駐輪場として活用することなどを検討している。

## 地球温暖化対策

596万円

地球温暖化対策実行計画

(区域施策編) 策定事業

一般会計 / 生活環境課

**問** 地球温暖化対策実行計画策定業務が補助事業として計上されているが、計画の策定目的と概要はどのようなものか。

**答** 法の規定に基づき、県と足並みを揃えて策定するものであり、カーボンニュートラル等を含め、全町を挙げて地球温暖化や気候変動への具体的な取組方針を示すものである。

## 予防接種

7,960万円

予防接種事業

一般会計 / 健康福祉課

**問** 令和6年度から、予防接種事業に带状疱疹ワクチン接種を補助対象に加えるとのことだが、どのような内容になるのか。

**答** 50歳以上の方を対象に生ワクチンは1回のみ、不活化ワクチンは2回までの接種に対して1回あたり1万円の助成を行う。

## 学校給食費

1,892万円

給食費一部助成事業

一般会計 / こども教育課

**問** 学校給食費の保護者負担額の一部助成として、児童生徒1人あたり月1,000円を町が負担するとあるが、町単独事業として継続的に実施するのか。

**答** 国では給食費の無償化を検討しているが、町は令和6年度より町単独事業として給食費の一部を助成していく。

## 学校改修

4,602万円

佐川野小学校校舎外壁改修事業

一般会計 / こども教育課

**問** 令和4年度に佐川野小学校校舎外壁改修と屋上防水の実施設計を予算化していたが、どのようなスケジュールで工事を行っているのか。

**答** 令和5年度に屋上防水工事を行っており、令和6年度には外壁改修工事を行う。2か年で実施している工事である。

## 公民館改修

3,109万円

公民館屋上防水改修事業

一般会計 / 生涯学習課

**問** どのような工事内容になるのか。

**答** 公民館屋上の防水シートの老朽化に伴う張替工事で、解体工事と屋上防水改修工事の2つに分けて実施する。改修工事を行うために既存の物を解体・撤去する解体工事と、防水シート張り替えやドレン改修等を行う改修工事となる。

## 文化会館改修

2,073万円

文化会館小ホール

舞台機構設備電装品改修工事

一般会計 / 生涯学習課

**問** 舞台機構設備電装品改修とは、どのような工事なのか。

**答** 舞台上に吊ってあるバトンや舞台の高さを変えるための、操作盤から発信される信号を制御するものやファインスターターなど、全ての電装品の交換となる。現在、一部で不具合を起こしているため、改修を行うものである。

## 水道

2億3,821万円

思川浄水場事業

水道事業会計 / 上下水道課

**問** 思川浄水場施設費の負担金が令和5年度よりも1億3,000万円増額となっており、計装薬注設備更新工事のため、とのことだが、どのような内容か。

**答** 浄水処理に必要な薬品を投入する機械の更新工事だが、令和4年度から令和6年度までの継続事業で、最終年度の令和6年度に最も工事が集中しているため、増額となっている。

## LED 化工事

5,847万円

庁舎等 LED 化工事

一般会計 / 政策課、健康福祉課、都市整備課、生涯学習課

**問** 各課で行う施設のLED化工事の内訳は。

**答** 「水銀に関する水俣条約」により、2027年末までに直管蛍光灯の製造や輸出入が禁止され、全ての一般照明用蛍光灯の製造が終了することから、各施設のLED化工事を行うものである。

内訳は以下のとおり。

- ・ 役場本館：2階及び3階の議場・会議室・事務フロア他 計191基
- ・ 保健センター：玄関・ロビー・全ての部屋・トイレ・倉庫 計136基
- ・ 野木駅自由通路 計80基
- ・ 図書館：1階及び2階（生涯学習室を除く）・敷地内の街路灯 計179基
- ・ 文化会館：楽屋・主催者控室・練習室・リハーサル室 計47基
- ・ 体育センター：アリーナ 計20基
- ・ 運動公園：テニスコート（2面） 計12基

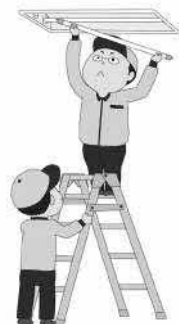
988万円

小中学校校舎照明 LED 化工事設計業務

一般会計 / こども教育課

**問** 設計業務の内容は。

**答** 校舎の照明がLED化されていない学校に対して行うものである。  
・ 野木小学校 ・ 佐川野小学校 ・ 南赤塚小学校 ・ 新橋小学校  
・ 野木中学校 ・ 野木第二中学校 計6校  
※工事は令和7年度に順次実施予定。





# 気になる議案をピックアップ!

## 2月臨時会

### 議案第1号

6,925万円

#### 令和5年度野木町一般会計補正予算(第11号)

物価高騰対策事業として、歳入歳出予算の総額にそれぞれ6,925万円を追加し、総額を96億7,644万円とするものです。

〈主な内容〉

##### ・住民税均等割のみ課税世帯給付金(5,280万円)

令和5年12月1日時点で野木町に住民登録があり、かつ令和5年度住民税均等割のみ課税されている世帯に1世帯あたり10万円支給するものです。

##### ・低所得者の子育て世帯給付金(1,420万円)

令和5年12月1日時点で野木町に住民登録があり、かつ非課税および均等割のみ課税の世帯で、同一世帯の18歳以下の児童に、児童ひとり当たり5万円支給するものです。

## 3月定例会

### 議案第13号

△1億2,732万円

#### 令和5年度野木町一般会計補正予算(第12号)

歳入歳出予算の総額からそれぞれ1億2,732万円減額し、総額を95億4,911万円とするものです。

〈主な内容〉

##### 新橋小学校校舎防水外壁改修工事 (1億6,307万円)

令和5年度の国庫補助事業として採択となったため増額するものです。改修工事は令和6年度に行われます。

その他、各費目の執行による不用額の減額等によるものがほとんどです。

### 議案第19号

#### 工事委託に関する協定の変更

野木町公共下水道逆川排水機場耐震補強工事及び電気機械設備改築工事の一部について、当初協定金額に対し、施工方法の見直しによる工事費用の減額に伴い、総事業費に変更が生じるため、協定変更をするために議会の議決を求めるものです。

〈変更内容〉

##### 協定金額

|      |              |
|------|--------------|
| 変更前  | 351,000,000円 |
| 変更後  | 335,740,000円 |
| 変更減額 | 15,260,000円  |

##### 委託期間

|     |           |
|-----|-----------|
| 変更前 | 令和6年3月29日 |
| 変更後 | 令和6年9月30日 |

なお、協定の相手方は、地方共同法人 日本下水道事業団です。

### 議案第27号

#### 固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めること

委員の任期満了に伴い、選任について同意を求めるものです。

成田 秀志氏(新任) 大字丸林在住



## 討 論

# 工事委託に関する協定の変更について

※討論は本人が要約して執筆

### 反対 宮崎 美知子 議員

1,526万円減の「変更協定」は、請負工事費が減額になったことを理由としているが、一番肝心な、事業団と請負業者間の「請負契約額」を根拠としていないことが問題です。

耐震補強工事の「請負契約」は、前回と同じ業者で、同じく随意契約でした。事業団が、予定額<sup>\*</sup>を協定額より1,526万円減額し随意契約に臨んだ為に発生したものです。落札率は99.5%でした。（※予定額＝入札上限額）

受変電設備の更新工事の「請負契約」は、競争入札により2,350万円の減額となりました。以上の減額分、約4千万円は、発注者である野木町に還元されなければならないことは当然ですが、「変更協定」に反映されていません。

議会は町に、入札による減額4千万円を加算し、協定額の減額を計5,500万円とする「変更協定」を再提案すべきだと主張するべきです。

### 反対 館野 崇泰 議員

請負先より、契約額の変更が上程されて来たのは2度目です。前例主義を踏まえるならば宜しくありません。今回は物価高騰による原料費や機材の高騰により、ある工事箇所を省き、設計を変更し工期を短縮するとの事です。徹頭徹尾、たとえ若干の工事延長があっても本来通りに設計、契約額を変更してまで、工期を短縮する半端なものにすべきではありません。町民の命に関わる事です。反対します。

### 反対 坂口 進治 議員

建築工事を施工する場合においては、発注条件に基づき必ず設計を行い、設計図の作成をします。また、施工するにあたっては設計図面通りに行うことは、性能確保と安全性を担保することに対して必須です。

今回の変更協定締結理由に、施工方法の見直しによりとあるが、令和4年の耐震補強工事も施工方法の見直しで協定金額の減額になった。施工方法が変更になれば構造計算のやり直しなどの設計変更により、変更図面づくりが伴うはずだが、約4,100万円の設計をかけた工事にしてははずさんと言わざるを得ません。

## シェイクアウト訓練を行いました

3月11日（月）の「栃木防災の日」に合わせて役場内で行われた、「とちぎシェイクアウト訓練」に参加しました。これは、地震発生時の安全確保行動を身につけるための防災訓練で、議会は予算決算常任委員会で予算審議中でしたが、14時から庁舎内放送に合わせて身を低くし頭を守る訓練を行いました。

また、東日本大震災で犠牲となられた方々への追悼として、発災時刻の14時46分に黙とうを行いました。



## 討 論

# 令和6年度野木町一般会計予算について

※討論は本人が要約して執筆

### 反対 宮崎 美知子 議員

物価高の中、学校給食調理業務委託料 8,976 万円は、「長期契約だから途中で変えられない」として前々年度から同額です。町職員同様の会計年度任用職員は「地域手当」が支給されており、6 年度から新たに「勤勉手当」も支給されるが、常用代替として働く「委託調理員」に地域手当や勤勉手当の相当額支給はあるのか。調理室は窓を開けられない。「トイレ洋式化とエアコン設置」の声は今度も届かなかった。

一方で、着工を1年遅らせた「公民館屋上防水工事費 2,966 万円」は、「この1年間の物価高騰により226万円増の予算とした」と説明。

友沼小校舎の屋上防水工事の「直接工事費」は870万円で、「間接経費」と「消費税」を含む工事請負費は1,170万円台でした。面積や物価高騰を考慮しても、2.5倍超の予算それ自体が疑問です。

### 賛成 黒川 広 議員

賛成の立場から意見を申し上げます。

当年度予算は過去二番目の規模であり、財政が厳しいと認識される中で積極財政を組まれたことを評価します。

また、事業については、脱炭素化に向けた積極的な姿勢が見てとれることや、無償化ではないが初めて保護者の負担軽減のため学校給食費補助を行うことを評価します。またデマンドタクシーは、今後利便性の改善を検討することを求めるが、一定の評価をします。

一方、財政状況が厳しく財源確保を図るということであれば、「ふるさと納税」の取り組み強化を提案します。

以上、賛成意見といたします。

### 賛成 舘野 崇泰 議員

新庁舎建て替えの件が取り立たされていますが、町長の施政方針演説にも本年度の予算にもそれに関する事は一切計上されていません。新庁舎を建て替える事は、小さくてもキラリと光る町を、ひたすら進み単独でどこの市とも合併しないで行く覚悟を町民に問わなければなりません。今年は町長選挙ですが、これを盛り込まなかった事は合併か単独か、両論併記に政策転換したと判断します。最大の賛成理由と致します。

## 野木町議会からのお知らせ

### 議会を傍聴しませんか？

次回の定例会は6月5日（水）から開会予定です。



## 【質問要旨】

1. 歩道路側帯の凹凸対策について
2. 震災への対応について
3. ライドシェア交通の取り入れについて
4. 移住者の確保について



館野 崇泰 議員

**問** 野木二中の東、大通りの路側帯凹凸の対策はどうなりましたか。

**答** 補修を行った所でございます。補修後もまた根っこが張り凹凸が出てきた場合、街路樹全体の在り方を研究して参ります。

**問** 荒療治ですが伐採して新しい苗木、思川桜や百日紅等に替えられませんか。

**答** 検討して参りたいと思います。

**問** M7地震時、停電すると水道、エアコン、電気も点かず、携帯電話、テレビも見られなくなり、通信網が遮断されます。安否確認はどうしますか。

**答** 消防署、警察と連携をとり、対策本部のあり方として整えています。電気、水道、下水道はマニュアルについては、整備してございます。

**問** 蓄電池について10%でも補助を出せませんか。

**答** 補助している自治体もあるので調査していきたくと思います。

**問** ライドシェアの意味は二種免許を持たなくても普通免許でお客様を乗せて移動して運賃をとる事ができるようになることです。タクシー業界が介入し教育訓練をすれば一般の人でもお客様を乗せられます。現在の町の公共交通は87%が活用してなく、3%の人しか使っていません。免許返納者の移動手段について考えて頂き、栃木県一番乗りで行く姿勢は必要ではないかと思いますが、いかがですか。

**答** 町では公共交通活性化会議があり、タクシー事業者も参加しておりますので調査研究して参りたいと思います。

**問** 転入、転出者について伺います。

**答** 転入者は1,047人で転出者は945人で102人転入超過になっています。

**問** 1,047人の転入者のうちどこから来た方が一番多いですか。

**答** 小山市、それから宇都宮市、栃木市という順番で、県外ですと茨城県、埼玉県というところです。

**問** 栃木県の野木町ではなく私は関東真ん中が栄える時が来ると思っています。東京では高齢者施設が足りなくなり、逃れてくる方が増えます。PRが必要ですが如何ですか。

**答** 今の現状ではいいとは思っていませんので、情報発信にこれから努めて参ります。





## 【質問要旨】

1. 避難所について
2. 合併浄化槽について
3. 公共下水道について



針谷 武夫 議員

**問** 野木町では、大規模自然災害に備えて全町避難訓練を実施しています。能登半島地震の被害状況を見ると自然災害が無いことが良いことですが、もしもの事を考えると不安になります。指定避難所だけでは、収容できない場合には臨時の避難所も考えているのか伺います。

**答** 指定避難所だけでは町民全ての方が避難できない状況となっています。避難の方法としては、指定緊急避難場所や公園などの一時避難ができる避難場所を設けています。また、車両避難なども検討しています。

**問** 合併浄化槽使用者の管理責任と町への報告義務について伺います。

**答** 浄化槽法に基づき次の三つの義務があります。一つ目は、正常に稼働しているか年3～4回の保守点検・調整や、消毒薬の補充をするなど定期的に行うものです。二つ目は、浄化槽が正常に機能していることを確認する法定検査を毎年1回行う義務があります。三つ目は、故障や悪臭の原因となる汚泥の引き抜きを年1回以上行うことを義務付けています。三つの義務を行ったことについては、町に報告の義務はありませんが、関係機関から点検結果報告を頂いています。町では、その義務を果たしているかの把握をしています。

**問** 公共下水道について、総合計画「キラリのぎプラン」に基づく今後の生活環境整備をどのように図っていくのか伺います。

**答** 第8次野木町総合計画「キラリのぎプラン」後期基本計画では、下水道普及率の目標値を令和7年度までに75%としていま

す。野木町では現在、この目標値達成に向け、「若林地区」と「友沼東部区画整理地内」において、管きょ布設工事を実施しています。

**問** 先のことは不透明な所もあると思いますが、友沼地区が終わった時には、他の地区に移動するのか伺います。

**答** 友沼東部から次は西部の区画整理地内へと移行していく計画になっています。併せて、松原地区や4号国道沿いに係る設計業務について、適切な時期を見計らって実施する予定です。

**問** 整備をもう少し積極的に進めてもらいたいと思いますが、その辺はどのようにお考えなのか伺います。

**答** 下水道事業については、令和2年度から地方公営企業として活動しています。こちらのサービスに関しては、自立的な生産活動を行うとしています。これから収支のバランスや維持管理費、建設改良費のバランスなどを考慮しながら、安定的かつ持続可能な経営を目指すことになっています。サービス提供も平準化を図りつつ計画していく必要があるということで、積極的に一極というわけにはならないのが現状です。





## 【質問要旨】

1. 野木町における専門職の職員のあり方について
2. 野木町の業務委託のあり方について



坂口 進治 議員

**問** 専門職の職員の配置の現状と専門職別の人数について。

**答** 土木技師は都市整備課に再任用職員の1名を含めた3名を配置しており、うち1名は実務研修として栃木土木事務所に派遣しています。

その他専門職の職員として、保健師13名、社会福祉士2名、栄養士2名、言語聴覚士1名、指導主事2名を配置しています。また、必要な資格を持った会計年度任用職員を配置しており、町立図書館、学校図書館では司書、交流センターでは学芸員、学校関係では非常勤講師など教員免許を持つ方を任用しています。



**問** 専門職職員の人材育成について。

**答** 職員は正確で高いレベルの事務が町民の皆様から求められることになり、その期待に沿えるよう日々努力し研さんに励んでいるところです。

専門職の人材育成としては、国・県等が主催する研修会や講演には積極的に参加をして資質向上に努めています。また、同じ研修会に参加した職員同士の交流を通じて、仕事を進めていくうえで情報交換が容易にできるメリットがあると考えます。

**問** 人材バンクにおける専門職の登録者数と令和元年度以降の活用実績について。

**答** 人材バンクは、町民の方が有する専門知識や能力を行政に反映させるとともに、町政に参加する機会を拡充することにより、町民の皆様が主体のまちづくりの推進を図るために設置したものです。

登録された方は、各審議会委員や研修会における講師等として任用しています。

令和6年2月現在で9名の方が登録しており、保育士、社会保険労務士などの方がいます。

**問** 業務委託を行う基本条件とメリット・デメリットについて。

**答** 基本条件については、業務を行うにあたり専門的な知識や技術、設備などを必要とするものについては、委託をした方がより効率的で効果的な業務運営ができるものとして行っています。また、デメリットとしては、職員が委託の成果を理解できませんと効果が発揮できませんので、職員も研さんし、勉強しながら進んでいるのが実情です。

**問** 令和5年度の業務委託の件数と委託金額の実績について。

**答** 業務委託件数は、令和6年1月末時点で535件、委託金額としては約17億1,253万円となっています。

**問** 各種基本計画作成時の担当者の異動に伴う計画の推進、継承方法について。

**答** 必要な事務及び懸案事項について文書等で後任の職員に引き継ぎを行い、お互いに確認しています。

## 【質問要旨】

1. 移住・定住促進事業について
2. 部活動の地域移行について
3. 野木町における災害ボランティアについて



久木 巨佑 議員

**問** 移住・定住促進事業の実績等について伺います。

**答** 各媒体による情報発信、都内での啓発活動。また移住支援金、定住促進補助金を活用しています。このような取組により、令和3年度の移住者はゼロでしたが、令和4年度は1世帯、令和5年度の2月15日現在で7世帯が野木町へ移住しています。

**問** 移住・定住を図るうえで子育て支援も重要になると考えますが、主だった政策を伺います。

**答** 野木町の特色としましては、出産祝い金や第三子以降の小・中学校入学祝い金支給事業があります。野木町の人口規模において児童館を2か所設置していることは近隣市町と比較しても充実しています。学童保育室も数多く設置し、移住されてきた保護者が子育ての相談もでき、安心して子育てをする場として活用いただいています。

**問** 地域おこし協力隊の今回の取り組みについて伺います。

**答** 前は農業を主として活動いただきましたが、今回は移住・定住に向けて違った角度から野木町を知り、町の新たな魅力を発掘していただきたいと考えています。

**問** 学校部活動の地域移行について、現状と今後の課題について伺います。

**答** 令和5年度より野木町学校部活動の地域移行検討協議会を設立しました。現在、指導者を含めた受け皿の問題等があり、協議会はもちろんのこと新たに地域移行専門

チームを設置し対応する予定です。

**問** 現時点で学校部活動の地域移行の可能性が高い団体があるのか伺います。

**答** あくまで想定ですが、ハンドボール、剣道、弓道、柔道が移行期間内において実現する可能性が高いと捉えております。

**問** 災害ボランティアの現状について伺います。

**答** ボランティア支援センター「きらり館」で事前登録をしており、令和6年1月現在で49名の方が登録しております。

**問** 社会福祉協議会が災害ボランティアセンターを設置していますが、災害ボランティアの方の情報を共有していますか。

**答** 登録人数は周知していますが名簿等の共有はしていません。

**問** 社会福祉協議会が災害時の対応をしていることから、登録している方の情報共有及びヒヤリング等が必要であると考えますがいかがでしょうか。

**答** 実際の活動において有効と思いますので、登録者の同意を得て共有を図っていきたいと思います。



## 【質問要旨】

1. 町公共工事を「適正額」で進めるための対策について
2. 庁舎の新築について



宮崎 美知子 議員

**問** 建築と土木の専門職員の採用状況について伺います。

**答** 土木技師は、令和6年度は再任用を含め5名となります。

**問** 煉瓦窯関連工事の「請負契約後の契約変更」について調べてみた。窯敷地内の外構整備工事では1,000万円増額され4,600万円となり、交流センター建築本体工事は1,100万円増額され1億9,000万円となった。町には建築の専門職員が1人もいない。それが、この様な結果に表れていないか伺います。

**答** 設計変更は、最初からそのつもりがあつてやるものではない。設計し、契約を起こし、工事を開始してから、当初の設計では見込めない所が発見され契約を変更しなければならないという状況で契約変更を行いながら、工事を進めていく形だ。設計段階では地中等の状況が分からない。技師がいれば設計変更がないということにはつながりません。



煉瓦窯・交流センター付近

**問** 上三川町は、建築・土木の専門職員が4月から20名になるという。県との人事交流も盛んで、県土木職の町課長職就任、30年来の土木事務所への1職員2年間の出向は行政全体のレベルアップになっているという。町も、土木・建築に係る県職員を一定期間町で働いてもらう人事交流はできませんか。

**答** 町職員の実務研修派遣だけでなく県からも来ていただけるよう要望しています。

**問** 平成18年の野木小旧校舎アスベスト除去工事で、設計業者は3,720万円の予算額を見積もった。議会は高過ぎるとし否決。その後、町から相談を受けた国機関は1,120万円が適正額だと見積もってくれた。23年の小中校普通教室等のエアコン設置工事で町は、1台当たり工事費230万円を予算化してきた。議会は高過ぎるとして、調査し町民に知らせた結果、1台100万円の減額と事業費を8,000万円減額できた。行政自身が適正額を出せる町になるために、建築専門職員はぜひ必要だと思えます。

**答** 建築は毎年あるわけではないので、県建築技術センターに委託して行きたいと考えています。

**問** 設計業者に対する処分もない。行政として予算計上した反省もなく、正副町長の責任も問われないことについて伺います。

**答** 通告書にないのでお答えできません。

**問** 最近、町長から庁舎新築という話が出て来ましたが経緯等について伺います。

**答** 本館庁舎は50年経過し改築の検討をしていかなければならない時期と考えているが、すぐという構想でもなく、10年ぐらいのスパンで考える重要な案件と思い申し上げた。新庁舎整備は、他の公共施設の今後も含め令和6年度中に検討委員会を設置し、検討していく道に入っていきたいと思っています。



## 【質問要旨】

1. 町のDX対応とセキュリティ対策について
2. 水道事業経営戦略について



梅澤 秀哉 議員

**問** 町のDX(デジタルトランスフォーメーション)対応状況について伺います。

**答** 転入、転居、転出の届出申請の時間や負担軽減のためにタブレットを導入し、申請者が届出書を書かなくとも受付できる窓口サービスを令和5年度に開始しました。

この申請に付随する学童や保育所の手続きについても、情報を連携して申請の手間が軽減されています。

また、公民館などの公共施設の予約や、確定申告の予約番号取得手続きなどもインターネットで行えるようにしています。



書かない窓口タブレット画面(住民課)

**問** USBメモリーは便利ですが、置忘れや紛失の事故が一番起きやすい。

使用ルールはどのようになっていますか。

**答** 町のセキュリティポリシーでは原則、USBメモリーの持ち出しや持ち込みは禁止ですが、使用制限の規定はありません。

**問** USBメモリーの使用に際しては、決められたUSBメモリーを使用し、情報管理責任者に使用許可をもらい、誰が、いつ、どんな目的で使用し、いつ返却したのかわかる管理が必要だと思いますが、どのようになっていますか。

**答** 業務上必要な場合は課長の許可を得て持ち出しできるようにしていますが、今後は、政策課からUSBメモリーを配布してそれ以外は使用できない運用を徹底し、いつ、誰が、どのファイルを操作したかなどの記録も取り、セキュリティ対策の徹底を図っていきたいと考えています。

**問** 水道施設(設備・管路等)の老朽化及び耐震化について、現状認識と今後の対応を伺います。

**答** 法定耐用年数40年を超える管路が令和4年度時点で約39.7%(約73km)あり、令和元年度から管路の劣化調査を行い現状の把握を進めるとともに、上下水道耐震化計画を策定しています。また、基幹管路の耐震化率が2.1%と低いことから、令和5年度から基幹管路更新工事に着手しています。

令和6年度には老朽管の布設替え工事設計、令和7年度から市街地の一部で耐震性の高い管への更新工事を行ってまいりたいと考えています。

**問** 水道事業の安定的経営のための財源確保をどのように考えているか伺います。

**答** 思川浄水場の負担金や維持管理に加え、老朽管路の更新などに対応するための収支計画として、令和5年度に水道ビジョンと合わせて水道事業経営戦略を策定しました。令和6年度には水道料金等についてご検討いただく審議会の立ち上げを予定しています。また、水道事業の広域化については、先行している茨城県の水道事業広域化検討・調整会議に参加して情報収集を進めています。



## 【質問要旨】

## 1. 町制60周年を迎えた野木町のあり方について



館野 孝良 議員

**問** 野木町は明治の大合併以来、130年以上合併しない自治体として歩んできました。昭和38年に町になったとき野木駅が開設され、町が一つにまとまりました。

町制施行60周年を迎えた町の歴史を町長はどう認識しているか伺います。

**答** 町民、議会、行政が「オール野木」体制で様々な課題を解決した結果が、今の野木町を形づくっていると認識しています。これからも自立性を持って、ほかの自治体とも連携を図りながら、町民の幸福度が増すような施策を進めていきたいと思っています。

**問** 今後の町のあり方及び課題をどう考えているのか伺います。

**答** 現代社会では少子高齢化や環境問題など様々な変化と課題が山積しています。引き続き3重点施策を戦略的に進め、スピード感と柔軟性を持って対応しなければならぬと思っています。持続可能な町を目指し、町民の満足度を高めていきたいと思っています。

**問** 私が子供のころと比べると、町の景観が大きく変わってしまいました。平地林は荒れ果て、イノシシやアライグマも捕獲されるようになりました。町の景観と生態系の変化をどう認識しているのか伺います。



**答** 町としては緑の保全、生物多様性への理解を深め、啓発を広げ、調和の取れた状態を探っていきたいと考えています。

**問** 昨年、町は「緑の基本計画」を策定し、1月には「緑のまちづくりシンポジウム」を開催しました。「ゼロカーボンシティ」宣言もしました。しかし、町内のあちこちで樹木の伐採が始まり、危機感を感じています。町の緑を守るための、未来に向けた施策を考えているのか伺います。

**答** 今後も緑の保全や利活用に向けて、行政だけでなく町民や議会と共に、町全体で「緑の基本計画」に掲げた施策の実現に向けて、体制が組めればと思っています。

**問** 昨年の突風被害で木が倒れ、都市整備課から山林所有者に危ないところは切ってくれとの通知を出しましたが、できることなら森林譲与税を利用して伐採することはどうでしょうか。

**答** 町に譲与されるのは年間300万円程度です。財源とのバランスも含め、どのような危険木対策がとれるか検討したいと考えています。

**問** 小山市は「ゼロカーボンシティ・ネイチャーポジティブ推進プラットフォーム」を立ち上げました。小山市の方が進んでいるので、一緒にやるという方向性はどうか。

**答** 情報交換をしながら参考にしていきたいと思っています。

## 令和6年3月定例会の 各議案に対する賛否（議長を除く）

（賛否の分かれた案件のみ記載しています。他の案件は全員賛成で可決されました。）

| 議案等            | 議 員   |       |       |       |       |       |      |       |       |       |       |       |       | 賛成 | 反対 | 採決結果 |
|----------------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|----|----|------|
|                | 宮崎美知子 | 眞瀬 薫正 | 館野 孝良 | 館野 崇泰 | 鈴木 孝昌 | 坂口 進治 | 黒川 広 | 針谷 武夫 | 折原 勝夫 | 小川 信子 | 梅澤 秀哉 | 野田 光典 | 久木 亘佑 |    |    |      |
| 工事委託に関する協定の変更  | ×     | ○     | ○     | ×     | ○     | ×     | ○    | ○     | ○     | ○     | ○     | ×     | ○     | 9  | 4  | 可決   |
| 令和6年度野木町一般会計予算 | ×     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○    | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | 12 | 1  | 可決   |

※表内の○は賛成、×は反対

### 議会の主な活動記録

令和6年

- 2月 6日(火) 議会全員協議会
- 20日(火) 議会運営委員会
- 22日(木) 第3回栃木県町村議会議長会議・研修会
- 27日(火) 議会全員協議会  
第1回野木町議会臨時会
- 3月 5日(火)～19日(火)  
第2回野木町議会定例会
- 11日(月)～13日(水)・15日(金)  
予算決算常任委員会
- 19日(火) 議会運営委員会  
議会全員協議会
- 25日(月) 小山広域保健衛生組合第2期エネルギー回収  
推進施設整備・運営事業建設工事起工式
- 26日(火) 議会全員協議会  
予算決算常任委員会
- 4月 6日(土) 消防団辞令交付式
- 12日(金) 議会全員協議会

### 新議員の紹介

令和6年3月31日付けで、黒川広議員が辞職いたしました。黒川議員の辞職に伴い、4月1日に選挙会が行われ、小泉良一氏が繰上補充となりました。



小泉 良一 議員

### \* 編集後記 \*

3月定例会からタブレットを活用した議会審議が、本格的に始まった。

Wi-Fiに繋がらなかつたり、画面がフリーズしたりと小さなトラブルは少なからずあったが、タブレット活用への第一歩を踏み出した。使用してみると得手不得手があり、議員全員の足並みがそろうには時間がかかりそうである。当面は使用し続けることによって慣れるしかない。そうすることによって、不具合や問題点を拾い上げ、改善していけば良い。

さらに議会の進めるべきことは議会の見える化である。野木町議会ではまだケーブルテレビやインターネット中継をしていない。ありのままの議会を町民に発信することが、開かれた議会の第一歩である。今後はSNSを活用とした議会活動の発信を早急に実現したい。

議会だより編集委員 館野 孝良

### 野木町議会のページ



(野木町公式 HP 内)

議会の情報はこちらから  
ご覧いただけます。

野木町議会

検索

URL :

<http://www.town.nogi.lg.jp/page/dir.000066.html>

《編集発行 議会だより編集委員会》

委員長 梅澤 秀哉 副委員長 久木 亘佑  
委員 館野 孝良 委員 小川 信子  
委員 野田 光典

〒329-0195 栃木県下都賀郡野木町丸林 571

TEL 0280-57-4106 FAX 0280-57-4190

E-mail : [gikaijimukyoku@town.nogi.lg.jp](mailto:gikaijimukyoku@town.nogi.lg.jp)